破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５０２号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番27―1103号
破産者　久保田　博
1　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
2　一般調査期日　平成24年９月３日午後１時45分
平成24年７月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４１５号
大阪府柏原市本郷２丁目３番10号
破産者　小笠原真智子
1　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
2　一般調査期日　平成24年10月４日午後１時30分
平成24年７月19日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第３２７号
大津市唐崎３丁目１番10号
破産者　大栄開発株式会社
1　期日　平成24年９月19日午前10時40分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年７月20日　　大津地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第５０号
石川県珠洲市野々江町ヒノ部31番地の２
破産者　株式会社中市鉄工所
異議申述期間　平成24年９月19日まで
平成24年７月23日　金沢地方裁判所輪島支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第１０号
愛知県高浜市沢渡町５丁目５番地14号
清算株式会社　株式会社天木
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所岡崎支部

監督命令

平成２４年（再）第１号
熊本市中央区新屋敷３丁目12番22号
再生債務者　有限会社瀬戸
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　熊本市中央区花畑町１－７　ＭＹ熊本ビル８階　三藤法律事務所　弁護士　三藤省三
平成24年７月18日
熊本地方裁判所民事第１部

監督命令取消

平成２３年（再）第２号
北海道河東郡士幌町字中士幌幹線102番１
再生債務者　道東プレカット事業協同組合
主文　平成23年12月20日にした監督命令を取り消す。
平成24年７月20日　釧路地方裁判所帯広支部

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
北海道帯広市西十九条北１丁目７番５号
再生債務者　山田建設工業株式会社
代表者代表取締役　山田　英和
1　決定年月日時　平成24年７月20日午前９時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月17日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年９月28日から平成24年10月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部

平成２４年（再）第１号
滋賀県甲賀市甲賀町五反田574番地
再生債務者　株式会社富士スタジアムゴルフ倶楽部
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年10月11日から平成24年10月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（再）第２号
香川県観音寺市室本町1325番地61
再生債務者　株式会社オーブン
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年12月３日から平成24年12月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２４年（再）第３号
愛媛県四国中央市土居町中村620番地１
再生債務者　株式会社オーブン愛媛
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年12月３日から平成24年12月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２４年（再）第４号
埼玉県越谷市大字南荻島832番地
再生債務者　株式会社大文越谷
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年12月３日から平成24年12月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続による債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
北九州市小倉南区八重洲町11番16号
再生債務者　株式会社川島工務店
1　期日　平成24年９月14日午前10時
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成24年７月19日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第２号
北海道河東郡士幌町字中士幌幹線102番１
再生債務者　道東プレカット事業協同組合
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年７月20日　釧路地方裁判所帯広支部

平成２２年（再）第１号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　株式会社ホテル藤屋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年７月19日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年７月19日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　俊一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年７月19日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
群馬県前橋市天川原町１丁目44番地11
再生債務者　株式会社清友
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月20日　　前橋地方裁判所民事部

平成２３年（再）第３号
福岡県糟屋郡須恵町大字植木字ヒハノ原2021番地
再生債務者　株式会社九州スクリーン
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月19日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年７月19日
福岡地方裁判所第４民事部